

賛否など態度決定に至った理由・討論

令和8年9月定例会	
議案番号 議案名	議案第23号 松戸市自転車駐車場条例の一部を改正する条例の制定について
議員名・会派名等	市民力 湯浅文
賛否態度	反対
賛否など態度決定 に至った理由や 討論	※市民力は、本会議および委員会での討論という本来の発言を最大限に活かすことが議員の責務と考えます。非公式の場に、議会で発言してもいない意見を掲載するというやり方は、議員自らが議会における議論を軽視する行為であるとの考えから、以下、本会議・委員会など公の場で討論した内容を掲載いたします。 こんにちは。市民力の湯浅文です。 議案第23号 松戸市自転車駐車場条例の一部を改正する条例の制定について反対の立場から討論いたします。 本議案は、維持管理コストの増大や利用の偏在解消に伴う「受益者負担の適正化」を理由として、令和9年4月1日から定期使用料や一時使用料の大幅な改定を行おうとするものです。各自転車駐車場の立地や構造などに応じた評価体系へと細分化される一方で、市民負担の増額も伴います。 本会議での私の質疑から、料金体系の変更理由については「現行の定期使用料では、利用環境に差があることから、利用に偏りが生じている。利便性に応じた料金体系とすることで、利用の平準化を図るもの」ということが分かりました。これに関しては一定の理解はするものの、大型事業においては多額の税金投入や収支赤字が容認・継続されている一方で、市民の身近な生活の足である自転車駐車場に対し「将来的な受益者負担率を100%に近づける」という市の姿勢は、行政運営のバランスを著しく欠いていると考えます。自転車駐車場利用は単なる個人利用ではなく「放置自転車防止・交通安全」という公共的な便益もあります。市民に100%負担を迫る前に、大型事業を見直し経費削減を先に行うべきと考えます。よって、以下、3点反対理由を述べます。 まず、市全体における公費投入の「ダブルスタンダード」の問題です。市が推進する大型事業においては、将来的な収支改善の見通しが不透明なまま多額の市税が投入されている事業があります。区画整理事業により人口増加が想定され、まちの賑わい創出が期待されるという理由のもとで、巨額の公費負担が容認されているにもか

かわらず、市民の日常的な移動や通勤・通学を支える駐輪場事業に対してのみ、厳密な採算性が求められ、自己負担を迫ることは公平・公正な財政運営の観点から到底理解を得られるものではありません。

第2に、公共性の解釈に関してです。自転車駐車場は単なる個人のための施設ではなく、駅周辺の良好な景観維持、歩行者や緊急車両の安全確保など、「社会全体の便益」も生み出していると考えます。もし料金を100%自己負担まで引き上げれば、学生や低所得層をはじめとする利用者の負担感が増し、結果として駅周辺への違法駐輪を招く恐れがあります。その撤去や指導に追われることになれば、かえって別の行政コストを増大させるという本末転倒な事態に陥りかねません。自転車駐車場がもたらす広義の公的恩恵を評価せず、直接の利用者だけにすべての費用を転嫁することには疑問があります。

第3に、市としての経費削減努力の徹底度です。市民にさらなる負担増を求める前に、委託費の見直しや管理コストの圧縮をどこまでやり尽くしたのかが問われます。

本議案の最大の問題は、税金の本質である「リスクの分散と所得の再分配」を否定し、行政サービスに市場原理を持ち込む過度な受益者負担へのシフトです。本来、公共サービスとは社会全体の安定や生活の権利を保障するものであり、税金は「能力に応じて負担」し、全員で支え合う保険的役割を果たしていると考えます。しかし、市が「サービスを受ける者が費用を100%払うべき」という市場のロジックを持ち込むことは、公共サービスを「自己責任による購入」へと変えるものです。過度な受益者負担は、費用を払える市民のみが恩恵を享受し、生活が困窮している市民は恩恵を受けられない「公共サービスの二極化と格差の固定化」に繋がる懸念があります。

以上の点から、市の徹底したコスト削減努力を示す前に市民にのみ受益者負担率100%を押し付けるような姿勢は受け入れられません。よって、本議案には反対といたします。皆様の反対へのご賛同を宜しくお願い致します。